

第三者評価結果

事業所名：港南はるかぜ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」は、児童憲章や児童の権利に関する条約などの趣旨を踏まえ、法人の理念や方針、目標を基に、児童福祉法、保育所保育指針で求められている役割を考慮して作成しています。また、現状に見合った地域支援、保護者支援、小学校との連携も大切にしています。全体的な計画の骨子となる系列6園の共通部分は、法人の園長・主任会議などで協議して作成しています。地域性など園ごとに状況が異なる部分は、各園の実情に合わせて作成しています。保育の特徴として「ヨコミネ式保育」を取り入れ、読み・書き・計算・専門講師による音楽・体操・英語を実施しています。園では地域の実情などを踏まえて緊急24時間保育も実施しています。全体的な計画は年齢ごとの子どもの保育目標、発達過程に沿った養護と5つの領域（教育）を掲げて長期的な見通しで子どもの主体性をはぐくむ保育につなげています。全体的な計画の見直しは年に一度行い、作成した新年度の計画は、年度初めに全職員に説明して共通理解を図って保育にあたるよう努めています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全保育室に温湿度計と熱中症ブザーを設置し、季節に応じて温湿度管理をしています。園舎は吹き抜け構造で天井が高く、部屋の窓が大きく採光が良くなっています。保育室ごとに空気清浄機を設置するとともに、窓を開け、扇風機やシーリングファンを使って換気をしています。毎日、職員が床や壁、棚などを消毒しています。睡眠の際には、0歳児は布団、1歳児からは簡易ベッドを使用しており、月1回乾燥車が来て、毛布や布団、ぬいぐるみの乾燥を行って衛生管理に努めています。おもちゃは毎日午前、午後消毒しています。子どもたちは室内のマットを使ってくつろいだり、2階フロアの医務室で過ごしたりすることができます。食事、午睡のための空間に余裕がないクラスは、年齢ごとの枠ではなく「中部屋」やホールを利用して、午睡スペースを確保しています。クラスごとの手洗い場には、子どもに向けて手洗いに関するポスターなどを掲示しています。トイレは定期的及び汚れたつどに清掃し、清潔が保たれています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもの心身の成長や課題については発達経過記録や個別指導計画などで把握し、子ども一人ひとりの特性についてもクラス全体で把握しています。職員は、子どもの気持ちに寄り添い、うまく自分の気持ちを伝えられない子どもの言葉を代弁するなど、肯定的に言葉を受け止めています。子どもと職員との信頼関係が育つように、スキンシップも取り入れて話を聞くようにしています。子どもを注意する時には、子どもの個性や年齢に応じて、理解できる言葉で端的に伝え、落ち着いた口調で子どもが話を聞けるように心がけています。子どもの発達課題や家庭の状況に関して、園全体で共通理解を図れるように、各年齢ごとの反省会などで情報を共有しています。保育中に、子どもの人権を傷つけ否定するような言葉づかいや子どもへの対応などが見られた時には、職員同士が注意し合い、意識を持てるように努めています。研修などでは、子どもの人権を大切にした言葉づかいや、ていねいなかわり方を心がけることを確認し合い、園が子どもにとって居心地の良い場所になるように全職員が心がけています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園目標の中に「自分のことは自分です」という文言があり、園では、毎日の積み重ねを通じて子どもが着替えや片付けなどを自分でできるように、乳児からの保育を組み立てています。例えば0歳児では、年度後半から各自のBOXを用意して持ち帰り袋に汚れ物を自分で入れています。職員は、一人ひとりの育ちに合わせ、子どもができたことに対しては沢山誉め言葉をかけ、達成感を感じられるように努めています。また、子どもが、手洗いやうがいなどを、みんなの前でお手本としてやってみる機会を設けており、子どもも自分で目標を決めて、本人専用のシール帳などを活用しています。保育士は、もっと頑張ろうという気持ちがはぐくまれるように子どもたちを支援しています。保育中は、子どもの活動状況に合わせて体を休める時間を持つなど、活動と休息のバランスを考えて対応しています。看護師は、手洗いや歯磨きなどがなぜ大切なのかを子どもの年齢に応じてわかりやすい言葉で伝え、保育士は、日常の保育の中で片付けや着替えの仕方などを子どもの育ちに合わせて伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室にはそれぞれの年齢に見合った職員の手作りおもちゃなどが用意されて、子どもの成長や発達に応じて興味・関心を持ち、主体的に選べるようになってます。保育士は子どもが遊ぶ様子を見守り、子どもたちに人気の遊びなどを取り入れるなど、子どもたちの気持ちが高まり、楽しめるようにしています。園内には雨の日でも遊べるスペースが十分にあり、マット、巧技台を使ってサーキットトレーニングをするなど、子どもがのびのびと体を動かすことができます。また、異年齢の交流の一つとして、乳児が3～5歳児の活動の様子を見に行く「園内探検」を実施しています。コロナ禍では、例年より地域への散歩、地域との交流などは少なくなっていますが、園の周辺には公園も多く、子どもたちは自然と触れ合い、散歩に行く際は横断歩道の渡り方や道の歩き方などの交通マナーを学び、近隣の方へ挨拶を行っています。園では、体操、音楽、絵画、英語、わらべ歌を専任講師から学ぶ機会があり、その中で子どもにとって楽しいと思えるように工夫をしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>家庭との連携が大切な0歳児については、日々の連絡帳や送迎時の会話などから子どもの家庭での状況を細かく把握するようにしています。0歳児では、月齢や成長、発達の差による子ども個々の生理リズムなどにも配慮した保育を行い、成長に合わせた環境設定などに配慮し、子どもの心身の発達が促されるように努めています。職員は、子どもとの愛着、信頼関係を築き、子どものストレス軽減につなげています。子育て経験のある職員をクラスに配置し、子どもとのスキンシップを大切にして「どうしたのかな」「嬉しいのね」などと、子どもの喜怒哀楽や子どもの気持ちを受け止める声かけをしています。0歳児クラスでは、子どもの生活リズムや発達状況に応じた個別指導計画を作成して、子どもの心身の発育に関する情報を担任間で共有しています。連絡帳や登降園時の会話で子どもの園生活の様子を保護者に伝えています。園では保護者と園のつながりが子どもの成長に大きくかかわると考えており、些細な事柄についても担任職員と保護者が共有できる時間を設けるように配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>1、2歳児では、保育士が子どもの気持ちや主張などを、子どもの機嫌や体の動き、視線などからくみ取っています。そして、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、急がせたりせず、子どものペースを見守っています。一人ひとりの子どもが十分に活動できるように、活動を二部制にするなど工夫しています。活動の中で、子どもが職員といっしょに遊んだり、ごっこ遊びで友だちとかかわったりできるように工夫しています。保育士は、子どもの気持ちは肯定的に受け止めて、伝えたい内容はその子どもが理解できる言葉で伝えています。子ども同士のけんかは成長過程における大切な事と保育士は認識しつつ、できるだけ起きないように安全に配慮して仲立ちに入っています。職員配置やおもちゃの数など、状況を考慮してけんかを未然に防げるよう努めています。看護師や栄養士も子どもと触れ合うほか、5歳児が当番で寝かしつけや絵本読みなどを行うなど、かかわりを持っています。園では保護者から育児の悩みなども聞いています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>3～5歳児では、年間指導計画に設定した目標を達成できるように日々の保育に取り組んでいます。コロナ禍の今年度、運動会は競技種目を縮小して、3～5歳児クラスのみ、クラスごとの開催とし、保護者の観覧は各クラスごとに50人程度としました。3歳児は旗体操に挑戦しました。隊形移動を通じて、集団の中にいることを意識しながらほかの子どもとのかかわり方を学んでいます。4歳児はパラバルーンに取り組み、一つのバルーンをタイミングよく動かすことで「協調性」を養い、みんなで気持ちを合わせる経験をしました。5歳児は組体操を披露しました。隊形移動と協調性を組み合わせ、個人技に加え、二人組、三人組、整列、ピラミッドなどの練習を通して、グループの中における「自分の役割」についての理解につなげました。園では今年度、ディズニーの世界観を各クラスごとに表現することをテーマとしています。コロナ禍であることを考慮して、保護者への一般公開を中止し、クラスごとに作品を見学する形にしました。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>職員は、障がいに関する専門的な研修を通じて、障がいのある子どもとのかかわりについて学んでいます。園内はバリアフリー構造になっています。トイレも専用の場所を設けるなど、障がいのある子どもが園生活を快適に過ごせるよう、環境設定に配慮しています。子どもの特性に合わせて個別指導計画を作成しています。計画を基に、子どもに合った保育の提供に努めています。保護者とは連携を密に取り、その子どもの関係する専門機関での取り組みを参考にして、保育に取り入れています。地域の療育センターの巡回相談でのアドバイスを含め、子どもの状況については職員会議などで情報共有し、対応方法を話し合っています。必要に応じて専属の担当職員を配置し、園全体で子どもとその保護者の気持ちに配慮した対応ができるように努めています。保護者からの相談内容によっては、保護者の同意のうえ専門機関の支援につなげるなど、子どもと保護者に適切な情報を伝えるための体制があります。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>園の開所時間は7時～20時で、園では家庭的な環境づくりを心がけています。職員は、子どもの気持ちや心情をくみ取り、わがままも肯定的に受け止めるなど、子どもが安心して自分が大切にされている事を感じられるように接しています。18時30分以降の時間帯は、異年齢の子どもとのかかわりが持てるように工夫しています。また、補食、夕食を提供して、子どもたちの心身の欲求を満たしています。さらに、緊急24時間保育を専用の園舎で実施しており、食事やお風呂、睡眠など、家庭的な雰囲気子どもがゆったりと過ごせるように配慮しています。子どもの状態についての職員間の引き継ぎは、口頭及び時間外日誌を用いて、保護者へ伝達漏れのないように努めています。園では、保護者とのコミュニケーションを大事にし、子どもの育ちをともに喜べる信頼関係を大切にしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画に「小学校との連携」「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿10項目」「教育・保育において育みたい資質、能力の3本柱」が明記され、3つの柱を実現するためにヨコミネ式保育を取り入れている旨を記載しています。園では、小学校の教室のように同じ方向に向けて机を並べ、読み書きのドリルを行うなど、子どもたちにとって小学校入学後イメージしやすい時間を設けています。子どもが就学する小学校に提出する保育所児童保育要録は、担任が在園中の子どもの心身の成長を記録して作成しています。コロナ禍では実施できていませんが、例年は近隣の小学校との交流で、5歳児が小学生と過ごす機会を持っています。5歳児の保護者には、懇談会や個人面談で小学校への見通しについて説明したり、行政からの配付物を配付したりするなど、保護者の不安軽減にも配慮しています。配慮が必要な子どもや支援が必要な家庭の子どもについては要録提出のほかに、小学校の教員と面談の時間を作り、スムーズな就学につなげています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、健康に関するマニュアルを整備し、年間保健計画を作成して、それらに基づき子どもの健康管理を行っています。朝の視診の際には、子どもの健康状態やけがの有無などを保護者に確認し、保育中のけがは記録しています。子どもがけがをしたり、体調に変化が起きたりした時には保護者に伝え、その後の経過確認をしています。既往歴や予防接種の情報は、入園時に健康台帳に保護者に記入してもらって把握し、その後は保護者からの情報を園で追記して職員間で情報共有しています。健康に関する情報は、保健便りを通じて保護者に提供しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する園での取り組みについては、「港南はるかぜ保育園のご案内」に記載があり、入園時に説明して保護者への周知を図っています。職員間で乳幼児突然死症候群に関する研修を行い、子どもの午睡時にはタイマーを使って0歳児は5分おき、1歳児は10分おき、2歳児は15分おきに、職員が午睡チェック表を用いて子どもの呼吸や体の向きなどをチェックしています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 全クラスとも、園医による内科健診と歯科健診を年2回行い、身体測定を毎月実施しています。そのほか、3~5歳児は年1回尿検査、3歳児は視聴覚健診を実施しています。健康診断の結果は健康台帳に記載し、園生活を通して子どもの健康について把握しています。保護者には結果表に記載して伝えていきます。子どもの健康診断の結果について、気になることがある場合は全職員に周知しています。毎月、看護師が子どもの成長曲線を記載し、気になる子どもがいる場合には園医に相談し、必要に応じて保護者と食生活などについて話をする機会を持つようにしています。内科健診及び歯科健診の際には、あらかじめ保護者より子どもについて気になることを聞いておき、医師より回答をもらって保護者に伝えていきます。6月4日の虫歯予防デーには、看護師を中心に寸劇を行いパネルを利用して、子どもに歯を磨くことの大切さを伝えるとともに、歯磨き指導を行っています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園ではアレルギーについて、行政によるアレルギー対応ガイドラインに沿って対応しています。入園説明会の時には、看護師、栄養士から保護者に向けてアレルギー対応に関する説明を行っています。また、入園面談時にアレルギー疾患について個別に確認し、得た情報は全職員に周知しています。また、アレルギーのある子どもについて、確認しやすいようにクラス内と事務所に掲示しています。食物アレルギーのある子どもへの食事提供は、かかりつけ医の生活管理指導表を基に、除去食を提供しています。誤配食がないように、調理室内での二重チェックを行い、食器の色を変えて、席の位置を工夫し、職員同士で確認の声かけをするなどして、ほかの子どもとの違いをはっきりさせています。毎月、食物アレルギーのある子どもの保護者と栄養士が献立表を基に確認しています。看護師、栄養士はアレルギー疾患について外部研修で知識を深め、4、5月には看護師、栄養士が食物アレルギーに関する園内研修を行い、職員に周知しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 園では、全体的な計画の中に食育について記載するとともに、年間食育計画を立てています。計画に沿って、野菜の下処理をする「ワクワククッキング」など、年齢に応じたクッキング活動を実施しています。コロナ禍の現在、食事の時は全員が一方方向を向いて黙食を基本として感染防止に努めています。保育士は、子どもたちに完食を強制することなく、子どもが苦手なものに挑戦する時は励まし、食べられた時には達成感が感じられるように誉め言葉をかけるなど、子どもがいろいろな食材を経験できるように工夫しています。栄養士は、コロナ禍の前は給食に使われている食材に関するクイズを行うなどして、子どもにわかりやすく食についての興味、関心が深まるように取り組んでいましたが、現在は実施できていません。保護者には、給食便りを配付し、給食のサンプルを展示するなどして、園の食に対する取り組みについて理解してもらえるように努めています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 献立は、法人内の各園の栄養士が月ごとに担当して作成しています。離乳食は、子どもの成長に合わせた形状で提供しています。子どもの様子を担任と相談しながら固さや大きさを調整し、その時の子どもの状態に一番適した食事を個別に提供しています。毎日、保育士が検食簿を記載し、栄養士が残食を記録しています。毎月の給食会議では、子どもの喫食状況について話し合い、残食の多かったものは、次回提供時に切り方や盛り付け方などを変えて、子どもが食べやすいよう工夫しています。子どもたちが食事を楽しめるように、給食便りにはその月の行事食のお知らせをして、季節にちなんだメニューを提供しています。節分には鬼の形のカレーピラフ、クリスマスにはリースを模したスパゲティなどを提供しています。コロナ禍の現在は控えていますが、栄養士は子どもの食事の様子を見たり、味付けなどの感想を子どもに直接聞いたりしています。衛生管理は、横浜市の衛生管理マニュアルに基づいて適切に行っています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 保護者とは、年齢に応じて連絡帳を使用して、個別に子どもの様子や出来事などについて密に連携を取っています。降園時には、エピソードを含めその日の様子を保護者に伝えられるように努めています。保育の意図や保育内容については、入園時に説明するとともに、例年、年度初めの保護者懇談会において説明しています。保護者に向けてクラス便りや園便りを発行するほか、玄関に全クラスのクラスノートを置いてその日の活動の様子を写真を取り入れるなどして伝えています。登降園時には保護者の様子にも配慮し、会話の中で気になったことなどは職員間で共有し、話しやすい雰囲気の中で保護者の気持ちに寄り添う対応を心がけています。保育参加週間を設け、集団の中での我が子を見てもらう事で、子どもの成長や課題を保護者とともに共有できるようにして支援しています。家庭の状況などは児童票などに記載して把握し、情報は職員間で共有して保育に生かしています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 保護者とは、朝の挨拶や日々の連絡帳でのやり取り、送り迎え時の会話などを通じてコミュニケーションを図り、子どもの様子を伝えたり家庭での様子を聞いたりしています。園では、365日、緊急24時間保育を実施しているので、保護者の急な保育時間延長や変更、元旦正月の預かりなどにも対応しています。保護者からの相談には、内容に応じてプライバシーに配慮して個室で対応し、相談内容によっては職員間で共有して対応します。苦情、要望、相談などに応じる場合、職員は一人で対応せず基本的に複数対応とし、また、園長、主任に報告してアドバイスを受けられる体制を整えています。内容は苦情相談ファイルに記録し、職員に周知しています。職員は、保護者の気持ちに寄り添い、一人で悩みを抱え込まないでほしい事や、いつでも職員に相談できる事を伝えています。月2回、育児相談や親子サロンを開催し、具体的なアドバイスによる支援の継続を行い、保護者との信頼関係の構築につなげています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 業務マニュアルの保育の基本編に虐待についての記載があり、虐待についてはマニュアルに沿って対応をしています。朝の受け入れ時の視診で子どもにけがのある場合には保護者に確認するとともに、着替えの時のあざや子どもの機嫌、何気ない会話にも注意を払っています。あざがあるなど子どもに虐待の兆候が見られた場合には写真を撮り、園長に報告をしています。園長が窓口となり、港南区役所や南部児童相談所などと連携をとれる体制があります。また、保護者の状況なども把握して支援ができるように努め、虐待を未然に防ぐように努めています。職員は、虐待に関する研修を受けて知識を深めています。子どもに対する保育士の何気ない言葉がけや対応もが子どもの人権を侵害し、虐待につながることを踏まえて、職員は自己評価を行いました。今年度はコロナ禍で外部研修の受講ができませんでしたが、この自己評価結果の統計を出して各クラスに伝え、職員の振り返りを行い、虐待につながらない保育を実施できるように確認し合っています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 日々の保育の自己評価は、昼の時間を使って職員がその日の振り返りを行い、次の日の保育につなげています。また、乳児、幼児クラスにこだわらず職員間で意見交換を行い、主体的に日々の保育の振り返りを行っています。行事後も、振り返りを行い、次の行事計画に生かしています。指導計画作成の際には、子どもができない事に目を向けるのではなく、どこが長所であるか、できない事をできるようにするためにどうしたら良いか、どの部分を伸ばしてゆきたいか、時間をかけたほうが良いかなど、子どもの自分で頑張っている力を中心に考えて作成しています。職員は、年1回、年度末に保育に関する自己評価を行い、発達の支援についてや、保護者との関係作りなどについて確認しています。また、必要に応じて園長及び主任との面談の際、自分の課題や目標を伝えて保育の質の向上につながるように努めています。保育士の自己評価の結果を集約して園の自己評価を作成し、3月に掲示を行い公表するとともに、次年度の改善につなげています。	